

羽島市役所旧本庁舎を早急に解体し市民の命と安全を守る ことを求める決議

羽島市役所旧本庁舎については、学識経験者をはじめとする市民代表による旧庁舎あり方検討委員会が5回にわたる審議を経て、「旧本庁舎は施設として使用・保存せず、解体することが最良」との答申を、令和4年2月に市へ提出されました。

その後、市においては、財政シミュレーション、地震に対する安全性調査、民間事業者等を対象にした旧本庁舎利活用についての提案募集など、総合的な観点から改めて精査・検証を実施されたところです。

それらの結果を踏まえ、令和4年12月に旧本庁舎解体の方針が決定されました。

このように、十二分な調査・検証の結果を踏まえた解体方針であるので、市に対して下記事項について速やかに実行に移されることを強く求めます。

記

1. 羽島市役所旧本庁舎は、地震による倒壊の被害が、周辺の住宅地や市道、竹鼻中学校まで広範囲に及ぶ危険性があることから、市民の命と安全を守るために、早急に解体に着手されること。
2. また、跡地利用についての検討も進め早急に成案を得ること。

以上、決議する。

令和5年3月24日

岐阜県羽島市議会